

③ -1

平時からの医療機関との連携体制の構築（地域の連携体制の構築や平時からの訓練）

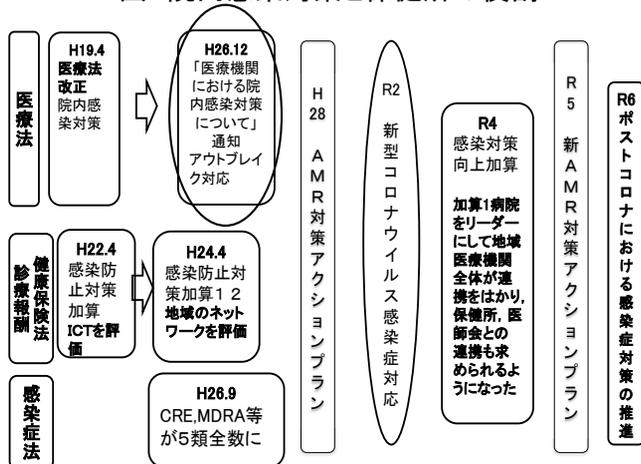
高知市保健所
豊田 誠

1. はじめに

院内感染対策と行政・保健所の役割を検討するには、医療法、診療報酬、感染症法、AMR対策アクションプランの4つの法律や制度の流れが重要となる。その流れを図に示した。

医療法としては、平成26年の院内感染対策通知にアウトブレイク対応での保健所の役割が示された。診療報酬としては、令和4年には感染対策向上加算が新設され、感染対策ネットワークに、保健所、地域の医師会との連携も求められるようになった。感染症法としては、平成26年にCRE等が全数届出となった。AMR対策アクションプランでは、保健所に地域感染症ネットワークへの関与が求められている。

図 院内感染対策と保健所の役割



2. 医療法にもとづく保健所の院内感染対策の支援

平時は、保健所は医療法に基づく医療機関への立入検査にて院内感染対策の実施状況を確認している。医療機関からアウトブレイクの相談又は報告を保健所が受けた場合には、関連機関と連携してアウトブレイクに対応することが、保健所に求められている。この役割を果たすために、保健所はふだんから地域の感染症対策ネットワークを把握し、専門家と連携することが必要となる。しかし、平成30年度に全国の保健所に調査した結果では、院内感染対策の対応で相談できる専門家の有無について、34.3%の保健所が「いない」と回答していた。

3. 医療機関との連携で保健所に求められる役割

先進的な地域ネットワークを構築している感染管理の

専門家は、保健所に期待する役割として、①感染症ネットワークにおいては、保健所はネットワーク構築のマネジメントの役割を担い、院内感染制御の専門的事項についての指導は、アドバイザーに任せるスタンスが必要となる、②地域感染症ネットワーク活動の目標は、ヒューマンネットワーク（顔と顔をつなぐ関係）を構築し、情報共有、連携、支援を発展させることにある。そのことを保健所の職員も、常に念頭において活動する、という2点をあげている。

4. 新型コロナウイルス感染症等の影響

令和2年からの新型コロナウイルス感染症流行は、保健所の院内感染対策業務にも影響した。まず、地域の感染症対策の中核となる医師や感染管理認定看護師等と保健所のつながりが増え、地域の感染対策を行う上でのネットワークの重要性があらためて認識された。一方、感染症対策の中でAMR対策のマンパワー、時間が少なくなったことや、医療法第25条に基づく立ち入り検査の実施率が低下し、院内感染対策について医療機関と保健所が情報交換をする機会が減ったことは課題と考えられた。

5. 医療機関と保健所との連携の好事例

保健所も関与して感染対策ネットワーク活動が展開されている好事例を調査した。収集された事例の中から、4事例の活動を紹介する。紹介する各事例の特徴を表に示した。

事例1は、管内病院のICNと保健所が日頃より顔の見える関係性を持ち、保健所が主導してキーパーソンとなるICN、ICDと施設等をつなぐことで、地域の感染対策が推進されている、和歌山県橋本保健所のネットワーク活動である。このネットワーク活動があることで、新型コロナで介護施設のクラスターが発生した際、ICNが施設に向いて指導することにもつながった。地域のICN、ICDが介護施設に向いて実際の現場を見に行くことで、説得力のある指導ができており、ICNのモチベーションも上がっていた。

事例2は、県全体のネットワーク会議と保健所ごとのエリアネットワークの2層構造で、感染症対策を進めている「高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク」の取り組み

みである。本事例では、県と中核市が協働して地域感染対策ネットワーク活動を行った結果、加算の枠を超え地域全体の協力体制が整備されていた。2層のネットワークは、各エリアの実情に応じた活動や実務者同士の顔のみえる関係をつくり、かつ、現場の情報や課題を県全体で共有して施策に反映する流れをつくっていた。保健所職員が日頃から現地に足を運び、顔のみえる関係づくりを大切にしながら職務を果たす、その積み重ねが、保健所のハブ機能につながっていた。

事例3は、長崎県と長崎大学病院感染制御教育センターの先進的、発展的な取り組みである。大学病院のセンターが主導となり県全体をカバーして実施されている先進的な地域感染対策ネットワーク活動に、それぞれの地域のニーズがわかる行政が入り、地域の感染症対策の底上げや課題解決が行われている。地域全体の感染症の底上げとして、研修会や平常時のラウンドによる感染症対策の確認、クラスター発生時の対応等、幅広く事業が行われていた。

事例4は、大学主導で、ICDやCNIC等の専門医療職、保健所長等も参加し、良質な医療体制構築に貢献すること等を目的とした「佐賀県感染防止対策地域連携協議会(HICPAC-S)」の取り組みである。保健所は行政的視点から助言等を行い、より良いシステムの維持に貢献している。活動の推進はキーパーソンのネットワークに頼る部分も大きく、キーパーソンの存在が非常に重要となる。関係者で目的意識を共有し、感染症対策に対する「当たり前」のレベルを上げていくことが、地域全体のボトムアップにつながると考えられた。

紹介した事例1～4は、保健所単位、県と保健所の2層のネットワーク、大学附属病院主導まで、取り組みが多岐にわたっていたが、共通してキーパーソンとなる熱心なICNやICDと保健所との関りが重要であった。感染症対策では地域の医療事情に合わせたネットワークづくりが求められており、保健所にはそのハブとなる役割が期待されていた。また、医療機関と保健所が連携することで、医療機関の専門性と保健所の持つ公益性のタイアップが期待された。特に、高齢者福祉施設等の分野での感染症対策の向上が今後の課題と考えられた。

6. オンラインAMR対策公衆衛生セミナー

経験の少ない保健所職員が薬剤耐性の基礎から対応のポイントまでを習得できることを念頭に、「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業班」として、オンラインAMR対策公衆衛生セミナーを毎年実施している。

令和5年度は29都府県、63チーム、460人が参加登録し、AMR対策の基礎知識の講義、グループディスカッションで進める演習、保健所が積極的に感染対策ネットワークに関与する事例紹介の講義を受講した。演習では、4つの設問ごとにグループディスカッションを行い、発表の後に、タイムリーに講師の先生方から丁寧で分かりやすい解説があったことが好評であった。

7. まとめ

①医療法、診療報酬、感染症法、AMR対策アクションプラン、それぞれの制度で保健所には院内感染対策に関して、医療機関との連携や感染対策ネットワークへの関

表 医療機関と保健所との連携の好事例として紹介する4事例の特徴

事例1 和歌山	保健所が日頃より顔の見える関係性を持ち、キーパーソンとなるICN、ICDと医療機関や施設等をつなぐことで、地域の感染対策が推進されている事例
事例2 高知	県全体のネットワーク会議と保健所（県型と中核市）ごとのエリアネットワークの2層構造で、感染症対策を進めている事例
事例3 長崎	大学の感染制御教育センターと行政が連携し、県内全域の医療機関と連携を図り、積極的に研修会、訓練、相談対応等への協力・支援を展開している事例
事例4 佐賀	大学病院主導で、ICDやCNIC等の専門医療職、保健所長等も参加し、地域の感染対策の質向上と良質な医療体制の構築に貢献している事例

与が求められている。②感染対策ネットワークでは、院内感染制御の専門的事項についての指導は地域の専門家に任せ、保健所には地域の関係者をつなぐ役割が期待されている。③医療機関と保健所が連携することで、医療機関の持つ専門性と保健所の持つ公益性とがタイアップされ、感染症対策ネットワーク活動の発展が期待される。

8. 文献

- 1) 医療機関における院内感染対策について（平成26年12月19日 医政地発1219第1号）
- 2) 地域保健総合推進事業2023 「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業」報告書